

【平成29年度第3回岡山市男女共同参画専門委員会】



岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画

# 「第4次さんかくプラン」の数値目標 及び成果指標に係る現状値

(平成29年度)

～性別にかかわらず、住みよいまち、住みたいまちを目指して～

平成30年3月

岡山市市民協働局女性が輝くまちづくり推進課



# 目 次

I	第4次さんかくプランの効き目を測る	・・・ 1
II	第4次さんかくプランの体系図	・・・ 2
III	身近な指標が映す“さんかく都市”（平成29年度～平成33年度）	・・・
4	～性別にかかわらず、住みよいまち、住みたいまちの視点から～	
IV	平成28年度に実施した主な施策	・・・ 29

## 凡 例

「さんかく条例」	=岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例 (平成13年6月制定。 同年10月一部施行、平成14年4月全部施行)
「さんかくプラン」	=岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画 (平成14年3月策定。計画期間は平成14年度からの5年間)
「新さんかくプラン」	=岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画 (平成19年3月策定。計画期間は平成19年度からの5年間)
「第3次さんかくプラン」	=岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画 (平成24年3月策定。計画期間は平成24年度からの5年間)
「第4次さんかくプラン」	=岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画 (平成29年3月策定。計画期間は平成29年度からの5年間)
「さんかく岡山」	=岡山市男女共同参画社会推進センター (平成12年4月オープン)
「さんかくウイーク」	=岡山市男女共同参画推進週間 (「さんかく条例」により設置。6月21日～27日までの一週間)



# I 第4次さんかくプランの効き目を測る

## 1 プランの効き目を測って市民と市政のかけ橋に

行政の取組だけでは、政策を実現することはできません。とりわけ、男女共同参画社会の実現は、市民一人ひとりが理解を深め、市民の皆さんをはじめ、地域団体やNPO、企業など地域の多様な主体による主体的な活動と協働した取組を進めることが不可欠です。

こうしたパートナーシップによる協働の取組を推進していくためには、政策の内容や方向性、目標など自治の基本となる事項について、それぞれの主体が共通の理解と認識を持つことが必要です。

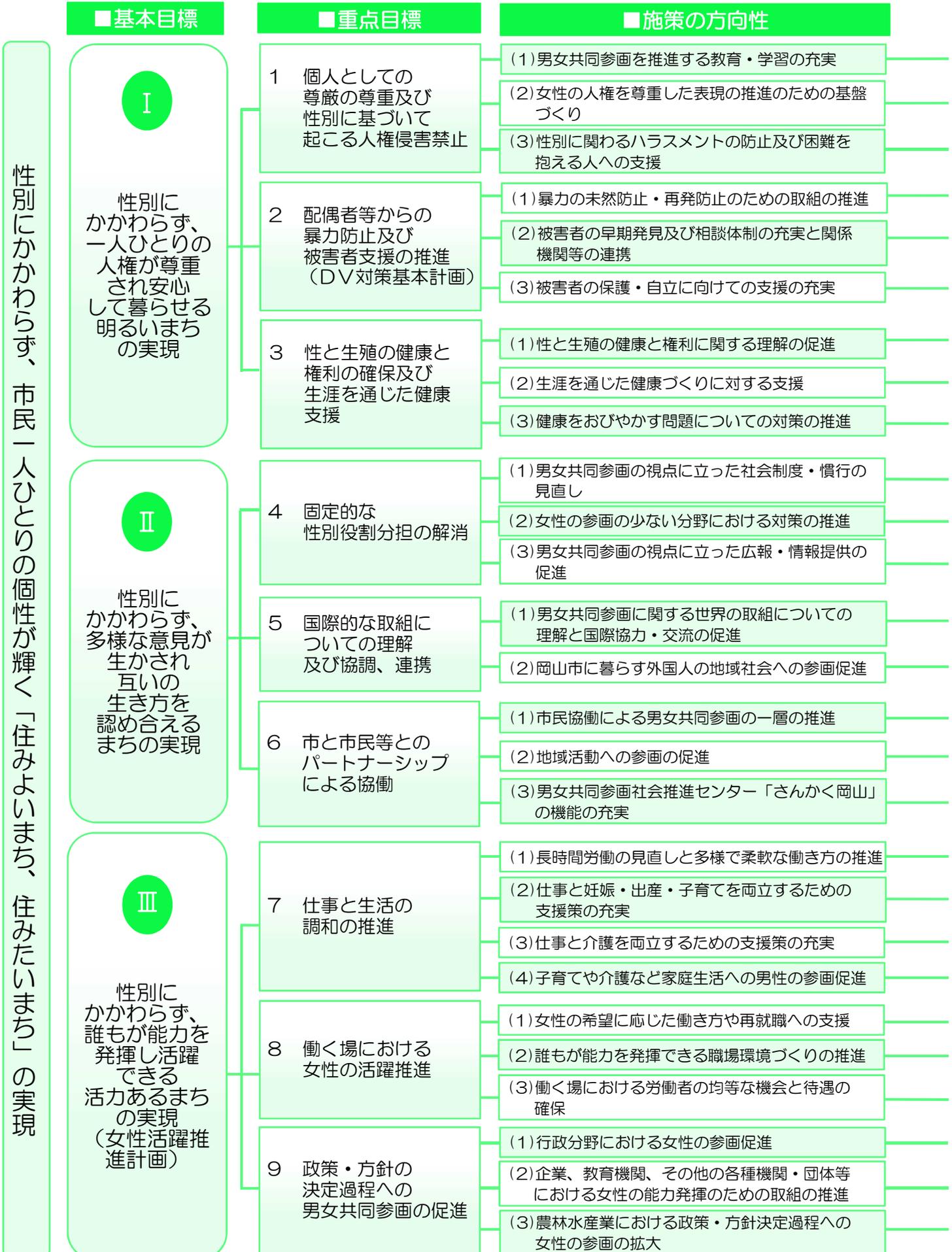
そこで、「第4次さんかくプラン」では、「第3次さんかくプラン」に引き続き、身近な指標を使って男女共同参画社会の進展の度合いをわかりやすく示すとともに、その情報を市民の皆さんに提供することで、男女共同参画社会の実現に向けた取組への市民参加の促進をめざしています。

## 2 「何をしたか」から「どんな成果が得られたか」へ

「第4次さんかくプラン（体系は2ページを参照）」に基づいて、市民・事業者・市の行うさまざまな取組が、市民生活の中にどのように浸透し、成果として現れたのかを見るために、活動量や活動実績を測る指標（数値目標）だけでなく、どんな成果が生み出されたかを測る指標（成果指標）を設定しています。（5～6ページを参照）

平成29年度に数値目標と成果指標の現状値調査を行い、平成30年度から、これらをもとに公開を前提とした評価を行います。

## Ⅱ 第4次さんかくプランの体系図



性別にかかわらず、市民一人ひとりの個性が輝く「住みよいまち、住みたいまち」の実現

## ■ 具体的施策

- ① 幼児期からの男女共同参画の視点を入れた学習の推進 ② 教職員・市職員の男女共同参画に関する理解の促進  
③ 男女共同参画を推進する人材の養成と活用 ④ 家庭や地域における男女共同参画に関する学習機会の提供  
⑤ 男女共同参画に関する法令や条例の趣旨の周知

- ① 情報教育の推進 ② 社会環境浄化のための活動の推進

- ① 性別に関わるハラスメントの防止に向けた取組の促進 ② ひとり親家庭の自立への支援 ③ 女性や子どもの貧困対策の推進

- ① 市民へのDV防止啓発の推進 ② 学校における男女共同参画や人権教育の推進 ③ 再発防止に向けての調査・研究

- ① 被害者を早期に発見するための環境づくり ② 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実  
③ 男性からの相談に対する体制の整備 ④ 関係機関や団体との連携・協力体制の強化 ⑤ 苦情への迅速かつ適切な対応の推進

- ① 被害者の保護のための支援 ② 住居確保や司法的な解決に向けた支援 ③ 経済的自立のための支援  
④ 心の回復に向けた支援 ⑤ 子どもや高齢者に向けた支援 ⑥ 個人情報の保護

- ① 性の多様性についての理解促進 ② 女性の健康問題や妊孕性（P33参照）についての啓発及び支援  
③ 学校における性に関する指導の充実 ④ 性に関する学習機会の充実

- ① 相談体制の充実 ② 健康づくりのための知識の普及啓発 ③ 食育の推進 ④ 健康診査（健診）受診の推進 ⑤ 「こころの健康づくり」の推進

- ① HIV／エイズや性感染症に関する教育の推進と予防のための啓発 ② 薬物乱用防止教育の充実

- ① 地域・家庭・職場における固定的な性別役割分担意識の是正のための啓発 ② 苦情や相談を通じた市政の見直し

- ① 防災やまちづくりの分野などにおける女性の参画の拡大 ② ロールモデルの情報の提供 ③ 子どもの頃から理工系分野への興味の拡大

- ① 男女共同参画の視点からの市の広報ガイドラインの活用 ② 多様な媒体を通じた広報・啓発活動の推進  
③ 市民意識・実態調査の定期的な実施 ④ 男女共同参画社会の形成に資する統計情報の収集・整備・提供

- ① 世界の動きや国際的な取組等についての情報提供及び啓発

- ① 外国人のための相談、情報提供の充実 ② 国際理解・交流活動の推進 ③ 外国人の意見が反映される市政運営

- ① 審議会や実行委員会への市民の参画の推進 ② 男女共同参画推進週間（さんかくウィーク）への参画の促進  
③ 多様な団体等の連携による広報・啓発活動の推進

- ① 地域活動への参加促進のための学習機会等の充実と支援 ② 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

- ① 市民協働の活動拠点としての場と情報の提供

- ① 企業等の経営者や管理職の意識改革に向けた啓発 ② 企業等における働き方改革の促進 ③ 市職員の働き方改革  
④ 女性活躍推進法等関係法令や制度の周知

- ① 保育等サービスの充実 ② 放課後児童対策の充実 ③ 地域の子育て支援体制の充実 ④ 子育てに関する相談支援体制の充実  
⑤ 育児休業等の制度の定着促進 ⑥ マタハラ等ハラスメントの防止に向けた取組の促進

- ① 介護に関する相談体制の充実 ② 介護休業等の制度の定着促進 ③ 地域の介護支援体制の充実

- ① 男性の家事や子育てへの参加の支援・促進 ② 男性の介護への参加の支援 ③ 男性のための相談体制の整備

- ① 女性のキャリア形成への支援 ② 女性の再就職への支援 ③ 女性の創業への支援

- ① 企業等における女性活躍促進に向けた啓発 ② 企業等の優れた取組の情報発信及び顕彰の充実  
③ 企業や関係機関、団体等の連携の強化

- ① 男女雇用機会均等法、パートタイム労働者や派遣労働者に関する関係法令の周知  
② 農林漁業従事者、関係機関、団体等への意識啓発

- ① 市の審議会等における女性委員参画状況の定期的な把握と目標の達成 ② 女性の市職員の管理職への登用

- ① 企業や各種団体等における女性の能力発揮のための積極的取組（ポジティブ・アクション）への働きかけ  
② 方針決定過程への女性の参画の促進

- ① 農林水産業における女性の参画目標の策定と早期達成 ② 女性の能力開発と適正な評価 ③ 農業委員会等への女性の登用の促進



### Ⅲ 身近な指標が映す“さんかく都市” (平成29年度～平成33年度)

～性別にかかわらず、住みよいまち、住みたいまちの視点から～

## 数値目標及び成果指標一覧

「第4次さんかくプラン」では、数値目標と成果指標を設定しています。

平成29年度に数値目標及び成果指標の現状値を調査し、公開を前提とした評価を平成30年度から毎年行います。

**数値目標** …… 行政が事業を行ううえで目標とする数値のこと。

**成果指標** …… 男女共同参画社会の進展の度合いを測る目安となるもの。

※成果指標は、全ての取組の効果だけでなく、社会情勢によっても変動するため、目標とする数値は設けずに、全てが向上することをめざしている。

### 数値目標一覧

重点目標	数値目標		目標値		ページ
			H29 現状値	目標値 (H33)	
1 個人としての尊厳の尊重及び性別に基づいて起こる人権侵害禁止	①	小中学校において男女平等の内容を含んだ授業を実施したクラスの割合	100%	100%	7
	②	保育所・幼稚園・認定こども園において男女平等の視点から保育・教育や保護者への啓発に取り組んだ園の割合	100%	100%	7
	③	「さんかくカレッジ」講座内容の情報発信回数	—	毎年15回以上	7
	④	市の実施する性別に関わるハラスメント研修・出前講座の受講者数	678人	毎年700人以上	8
2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進 (DV対策基本計画)	⑤	市の実施するDV・デートDV防止啓発講座等の受講者数	561人	毎年500人以上	11
3 性と生殖の健康と権利の確保及び生涯を通じた健康支援	⑥	市の実施するエイズ・性感染症・性教育に関する出前講座開催数	77回	毎年80回以上	14
4 固定的な性別役割分担の解消	⑦	市の実施する固定的な性別役割分担意識を解消するための啓発講座の受講者数*1	7,967人	毎年6,000人以上	16
5 国際的な取組についての理解及び協調、連携	⑧	市の実施する世界の動きや国際的な取組についての講座・研修の受講者数	878人	毎年300人以上	18
6 市と市民等とのパートナーシップによる協働	⑨	「さんかくウイーク」への参加者数	4,782人	毎年3,000人以上	20
	⑩	「さんかくウイーク」への「さんかく岡山」登録団体の参加率	38.9%	50%	20
7 仕事と生活の調和の推進	⑪	保育所等の待機児童数	849人	0人	22
	⑫	市の実施する男性管理職向けセミナーの受講者数	109人	毎年100人以上	22
	⑬	放課後児童クラブの入所希望に対する入所児童の割合	79.7%	100%	22
8 働く場における女性の活躍推進	⑭	市の実施する企業における女性活躍推進の啓発講座等の受講者数	370人	毎年300人以上	25
	⑮	市の実施する再就職支援講座受講者のうち就職に向けて活動した人の割合	60.5%	毎年80%以上	25
9 政策・方針の決定過程への男女共同参画の促進	⑯	市の審議会委員の割合	女性41.9% 男性58.1%	いずれの性の委員も40%以上	27
	⑰	市職員の女性管理職の割合*2	10.6%	15%	27

\*1 啓発講座の受講者数：「さんかくウイーク」の行事として開催される啓発講座の受講者数を含む。

\*2 市職員の女性管理職の割合：ここでいう管理職とは教職員を除く課長相当職以上の職員を指す。

## 成果指標一覧

重点目標	成果指標		定義	ページ
1 個人としての尊厳の尊重及び性別に基づいて起こる人権侵害禁止	A	小中学生の男女平等感	学校生活で男女が平等に扱われていると感じる児童・生徒の割合	8
	B	「男女共同参画社会」という言葉の認知度	「男女共同参画社会」という言葉の意味を知っている人の割合	9
	C	子どものインターネット使用におけるフィルタリング普及率	18歳未満の子どものインターネット使用において、有害情報のフィルタリングを利用している、または利用したいと考える人の割合	9
	D	職場における性別に関わるハラスメントへの対応度	職場でセクハラなど性別に関わるハラスメントが発生した場合の相談体制や対応マニュアルがある事業者の割合	10
2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進 (DV対策基本計画)	E	公的相談機関の周知度	市内にあるDVの専門的な相談機関(市男女共同参画相談支援センター・女性相談所・ウィズセンター)を知っている人の割合	11
	F	DV・デートDVに対する認知度	配偶者・パートナーや交際相手からの身体的暴力、精神的暴力等の行為は、重大な人権侵害行為であると認識する人の割合	12
3 性と生殖の健康と権利の確保及び生涯を通じた健康支援	G	中学生の性に関する相談の充実度	性についての悩みを相談できる大人を身近に持つ中学生の割合	14
	H	健康診査(健診)の受診率	過去1年間に健康診査(健診)を受診した人の割合	14
	I	「LGBT」という言葉の認知度	「LGBT」という言葉の意味を知っている人の割合	15
4 固定的な性別役割分担の解消	J	固定的な性別役割分担意識の解消度	「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な人の割合	16
	K	男性の家事、子育て分担割合	男性が担っている家事、子育ての割合	16
	L	事業者における固定的な性別役割分担の解消度	来客があった際に、男性社員も女性社員もお茶を出す事業者の割合	17
5 国際的な取組についての理解及び協調、連携	M	「ジェンダー」という言葉の認知度	「ジェンダー」という言葉の意味を知っている人の割合	18
	N	岡山市に住み続けたい外国人の割合	これからも岡山市に住み続けたいと思う外国人の割合	18
6 市と市民等とのパートナーシップによる協働	O	「さんかくウイーク」の認知度	「さんかくウイーク」の行事へ参加したことがある、または「さんかくウイーク」を知っている人の割合	20
	P	「さんかく岡山」の事業内容の認知度	「さんかく岡山」の事業内容を知っている人の割合	21
7 仕事と生活の調和の推進	Q	父親の育児への積極的参加率*1	3歳児の父親が積極的に育児に参加している割合	23
	R	男性の介護参加率	介護経験のある男性の割合	23
	S	仕事と生活とのバランスの満足度	仕事と生活とのバランスがとれていると思う人の割合	23
8 働く場における女性の活躍推進	T	女性管理職を増やす取組を行っている事業者の割合	女性管理職を増やすために具体的な取組を行っている事業者の割合	25
9 政策・方針の決定過程への男女共同参画の促進	U	単位町内会長の女性の割合	単位町内会長に占める女性の割合	27
	V	PTA会長の女性の割合	市内の小学校・中学校のPTA会長に占める女性の割合	28

\*1 父親の育児への積極的参加率：3歳児健診対象者へのアンケートで数値を把握。

## 重点目標 1 個人としての尊厳の尊重及び性別に基づいて起こる人権侵害禁止

### ■ 数値目標の現状値

#### 【目標①】 小中学校において男女平等の内容を含んだ授業を実施したクラスの割合

##### ● 現状値

年度	H29	H33 目標値
小学校	100%	100%
中学校	100%	100%

##### ● 現状値の説明

- ・平成 28 年度中に全ての市立小中学校の全クラス（小学校 89 校の 1,258 クラス、中学校 38 校の 533 クラス）で、男女平等の内容を含んだ授業を実施したかについて全ての市立小中学校への照会調査を行い算出した割合です。

#### 【目標②】 保育所・幼稚園・認定こども園において男女平等の視点から保育・教育や保護者への啓発に取り組んだ園の割合

##### ● 現状値

年度	H29	H33 目標値
取り組んだ園の割合	100%	100%

##### ● 現状値の説明

- ・平成 28 年度に全ての市立保育園、市立幼稚園、認定こども園（保育園 48 園、認定こども園 5 園、幼稚園 60 園）で、男女平等の視点から保育・教育や保護者への啓発等に取り組んだかについて全ての市立保育園、市立幼稚園、認定こども園への照会調査を行い算出した割合です。

#### 【目標③】 「さんかくカレッジ」講座内容の情報発信回数

##### ● 現状値

年度	H29	H33 目標値
情報発信回数	—	毎年 15 回以上

##### ● 現状値の説明

- ・平成 29 年度から市が実施する事業で、さんかくカレッジ（岡山市男女共同参画大学）受講者による情報発信の回数です。この数値目標は平成 30 年度に現状値の把握を行います。

【目標④】 市の実施する性別に関わるハラスメント研修・出前講座の受講者数

●現状値

年度	H29	H33 目標値
受講者数	678 人	毎年 700 人以上

●現状値の説明

- ・平成 28 年度中に市が実施した性別に関わるハラスメント研修・出前講座の受講者総数です。

■成果指標の現状値

【指標 A】 小中学生の男女平等感

▶指標の定義

＝学校生活で男女が平等に扱われていると感じる児童・生徒の割合

●平成 29 年度現状値

	全体	男子	女子
小学生	86.4%	86.0%	86.8%
中学生	85.3%	82.5%	88.4%

●平成 29 年度現状値の説明

- ・平成 29 年 9 月に、全ての市立小中学校において小学 5 年生 1 クラスの児童（計 2,422 名）と中学 2 年生 1 クラスの生徒（計 1,179 名）を対象にアンケート調査を実施。
- ・学校生活の中で男女が「平等にあつかわれていると思う」または「どちらかといえば平等にあつかわれていると思う」と答えた児童・生徒の割合です。
- ・小学 5 年生で「平等にあつかわれていると思う」（42.4%）または「どちらかといえば平等にあつかわれていると思う」（44.0%）と答えた児童の割合は、86.4%です。
- ・中学 2 年生で「平等にあつかわれていると思う」（37.8%）または「どちらかといえば平等にあつかわれていると思う」（47.5%）と答えた生徒の割合は、85.3%です。

## 【指標 B】 「男女共同参画社会」という言葉の認知度

### ▶ 指標の定義

＝「男女共同参画社会※」という言葉の意味を知っている人の割合

※男女共同参画社会とは、「性別にかかわらず、社会のあらゆる分野の活動において、一人ひとりの個性や能力が十分に生かされる社会」のこと。

### ●平成29年度現状値

全体	男性	女性
42.7%	48.6%	39.4%

### ●平成29年度現状値の説明

- ・平成29年9月に、住民基本台帳から無作為抽出した市民1,000人を対象にアンケート調査を実施。（回収数375人）
- ・男女共同参画社会について※の説明より「もっと詳しい内容を知っている」または「おおむねこの程度は知っている」と答えた人の割合(42.7%)です。
- ・参考までに、「言葉ぐらいいは知っている」と答えた人の割合は43.0%です。

## 【指標 C】 子どものインターネット使用におけるフィルタリング普及率

### ▶ 指標の定義

＝18歳未満の子どものインターネット使用において、有害情報のフィルタリングを利用している、または利用したいと考える人の割合

※フィルタリングとは、スマートフォンなどで「子どもに見せたくないサイト」の閲覧拒否設定をすること。

### ●平成29年度現状値

	全体	男性	女性
利用している	26.3%	20.0%	29.0%
利用したいと考えている	53.5%	57.1%	51.6%
計	79.8%	77.1%	80.6%

### ●平成29年度現状値の説明

- ・平成29年9月に、住民基本台帳から無作為抽出した市民1,000人を対象にアンケート調査を実施。（回収数375人）
- ・「18歳未満の子どもがいる方」（99人）の回答結果を集計しています。
- ・参考までに、「あまり利用したいと考えたことはない」または「まったく利用したいと考えていない」と答えた人の割合は15.1%、「わからない」と答えた人の割合は5.1%です。

## 【指標 D】 職場における性別に関わるハラスメントへの対応度

### ▶ 指標の定義

＝職場でセクハラなど性別に関わるハラスメントが発生した場合の相談体制や対応マニュアルがある事業者の割合

### ●平成29年度現状値

87.2%

### ●平成29年度現状値の説明

- ・平成29年10月に公正採用選考人権啓発推進員研修に参加した563事業所にアンケート調査を実施。(回収数228事業所)
- ・ハラスメントが発生した場合に、何らかの対応ができる相談体制や対応マニュアルがあると回答した事業者の割合(87.2%)です。内訳は、「相談体制と対応マニュアルが両方ともある」(44.7%)、「相談体制だけある」(39.4%)、「対応マニュアルだけある」(3.1%)です。

## 重点目標 2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進(DV 対策基本計画)

### ■数値目標の現状値

#### 【目標⑤】 市の実施するDV・デートDV防止啓発講座等の受講者数

##### ●現状値

年度	H29	H33 目標値
受講者数	561 人	毎年 500 人以上

##### ●現状値の説明

- ・平成28年度中に市が実施したDV・デートDV防止啓発講座等の受講者総数です。
- ・講座等は、一般市民（大学生含む）及び市職員を対象とした人権啓発を含むDV防止啓発講座並びに大学生を対象としたデートDV防止啓発講座を計22回行った。

### ■成果指標の現状値

#### 【指標E】 公的相談機関の周知度

##### ▶指標の定義

＝市内にあるDVの専門的な相談機関（市男女共同参画相談支援センター・女性相談所・ウィズセンター）を知っている人の割合

<参考>市男女共同参画相談支援センターのDV相談件数

（平成28年度：818件）

##### ●平成29年度現状値

全体	男性	女性
24.1%	15.7%	29.8%

##### ●平成29年度現状値の説明

- ・平成29年9月に、住民基本台帳から無作為抽出した市民1,000人を対象にアンケート調査を実施。（回収数375人）
- ・市内にあるDVについての専門的な相談機関を1つ以上知っていると感じた人の割合です。

## 【指標 F】 DV・デートDV に対する認識度

### ▶ 指標の定義

＝配偶者・パートナーや交際相手からの身体的暴力、精神的暴力等の行為は、重大な人権侵害行為であると認識する人の割合

### ●平成29年度現状値

	全体	男性	女性
殴られる、蹴られる（身体的暴力）	94.4%	94.4%	94.5%
何を話かけても無視される（心理的攻撃）	93.5%	93.1%	94.0%
見たくないポルノ雑誌・映像などを見せられる（性的強要）	92.1%	91.0%	93.0%
生活費を渡してくれない、お金の使い方を細かくチェックされる（経済的圧迫）	89.1%	85.4%	92.0%
交友関係や行き先、電話・メールを細かく監視される（社会的拘束）	90.8%	91.0%	90.7%

### ●平成29年度現状値の説明

- ・平成29年9月に、住民基本台帳から無作為抽出した市民1,000人を対象にアンケート調査を実施。（回収数375人）
- ・殴られる、蹴られる行為は、「重大な人権侵害だと思う」（88.7%）または「どちらかといえば重大な人権侵害だと思う」（5.6%）と答えた人の割合（94.4%）です。男女別に見ると、「重大な人権侵害だと思う」（男性90.3%、女性88.1%）、「どちらかといえば重大な人権侵害だと思う」（男性4.2%、女性6.4%）です。
- ・何を話かけても無視される行為は、「重大な人権侵害だと思う」（73.7%）または「どちらかといえば重大な人権侵害だと思う」（19.9%）と答えた人の割合（93.5%）です。男女別に見ると、「重大な人権侵害だと思う」（男性71.5%、女性75.2%）、「どちらかといえば重大な人権侵害だと思う」（男性21.5%、女性18.8%）です。
- ・見たくないポルノ雑誌・映像などを見せられる行為は、「重大な人権侵害だと思う」（72.6%）または「どちらかといえば重大な人権侵害だと思う」（19.6%）と答えた人の割合（92.1%）です。男女別に見ると、「重大な人権侵害だと思う」（男性67.4%、女性77.1%）、「どちらかといえば重大な人権侵害だと思う」（男性23.6%、女性15.9%）です。
- ・生活費を渡してくれない、お金の使い方を細かくチェックされる行為は、「重大な人権侵害だと思う」（68.4%）または「どちらかといえば重大な人権侵害だと思う」（20.7%）と答えた人の割合（89.1%）です。男女別に見ると、「重大な人権侵害だと思う」（男性55.6%、女性77.0%）、「どちらかといえば重大な人権侵害だと思う」（男性29.9%、女性15.0%）です。

- 交友関係や行き先、電話・メールを細かく監視される行為は、「重大な人権侵害だと思う」(64.8%)または「どちらかといえば重大な人権侵害だと思う」(26.0%)と答えた人の割合(90.8%)です。男女別に見ると、「重大な人権侵害だと思う」(男性 55.6%、女性 70.2%)、「どちらかといえば重大な人権侵害だと思う」(男性 35.4%、女性 20.5%)です。